

まちづくりアイデアコンペ in 東静岡

< 説明会 >

日時：令和6年8月22日（木）18:00～19:30

会場：静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第1委員会室

主催：静岡市



本日のプログラム

時間配分	プログラム
18 : 00 ~ 18 : 05	開会の挨拶
18 : 05 ~ 18 : 35	まちづくりアイデアコンペ in 東静岡の趣旨説明 ➤ まちづくりの考え方 ➤ コンペの概要
18 : 35 ~ 18 : 55	東静岡駅周辺の動向 ➤ アリーナの計画について ➤ 新県立中央図書館の整備について
18 : 55 ~ 19 : 25	質疑応答
19 : 25 ~ 19 : 30	閉会の挨拶

まちづくりアイデアコンペ in 東静岡 の趣旨説明

＜静岡市のまちづくりの考え方＞

- 人口減少だけでなく、経済の停滞や地球温暖化、自然災害の頻発化・激甚化、人工知能の急速な進化など、**今、私たちを取り巻く環境は大きく変化**



- 本市は「**大きく時代が変わる**」ことをきちんと把握し、これからの50年先までを視野に入れ、**未来につながるまちづくりへと再設計（リ・デザイン）**する必要がある
- まちづくりは、社会全体の活動が活発になり、**様々な利益や幸せが生まれるような「共創」を促進**することが重要。市民、地域社会、企業などと共に創り、一緒に取り組んでみようと思ってもらえるようなまちづくりを進めていく

東静岡地区のまちづくりの考え方

＜東静岡地区のまちづくりの考え方＞

- 東静岡地区は、ＪＲと静岡鉄道が近接している場所であり、本市の南北・東西、葵・駿河・清水の３区の連携という点でも**重要な地理的位置**にある



＜東静岡地区のまちづくりの考え方＞

- J R 東静岡駅周辺では、**アリーナ（計画中）**や**新県立中央図書館（R9完成予定）**の整備が予定され、**北口は「スポーツ」、南口は「文化と教育」**と新しい文化の中心となる、**まちづくりの絶好の時機**を迎えている

■ アリーナの規模や想定施設

プロスポーツ興行時		音楽興行時	
			
想定施設	アリーナ延床面積	最大収容数	客席数
メインアリーナ、サブアリーナ、コンコース、VIPルーム・ラウンジ、各種諸室、備品倉庫、外構・広場、駐車場等	約25,000㎡	10,000人 (音楽興行時等)	8,000席 (固定席＋可動席)

■ 新県立中央図書館の外観イメージ



＜東静岡地区のまちづくりの考え方＞



- 北口のアリーナ、南口の新県立図書館や既存施設のグランシップなどの**施設（ハード）**と、そこで提供される**サービス（ソフト）**が連携することで、**新しい価値**をもたらす
- この新たな価値を上手に活用し、東静岡地区に**人が集まる仕組み**を作るとともに、**利便性が高く、安心・安全で住みやすい環境づくり**を進めることが重要

＜東静岡地区の将来像とまちづくりの重点テーマ＞

○東静岡地区の将来像

「新たな文化・スポーツの拠点づくり」

と「快適で住みやすい住環境づくり」

～ 最先端の文化・スポーツ・国際交流等による新たな交流・滞在の創出と、
安心して住み続けられる住環境が共存する、新時代のまちづくり ～

＜東静岡地区の将来像とまちづくりの重点テーマ＞

○東静岡地区のまちづくりの重点テーマ

①【文化・スポーツ】文化スポーツの拠点としてのまちの新たな価値づくり

- J R 東静岡駅北口の**アリーナ（計画中）**や、南口の**新県立中央図書館（R9完成予定）整備**を活かしたまちづくり
- 既存のグランシップを含めた各ハード施設の連携と、施設を活用した「**人が集まる仕組みづくり**」

②【若者・子ども】若者や子どもが夢や希望を持てるまちへの転換

- **若者が「住み続けたい、訪れたい」**、進学や就職で一度静岡市を離れても、**帰ってきたくなる**まちづくり
- 市外・県外の方が「**住んでみたい、訪れてみたい**」と思えるまちづくり（交流人口の創出）
- 低未利用地等を活用した、**子どもの遊び場**等の創出
- 関係機関・団体と連携し、**若者や子ども達を対象とした魅力**の創出

＜東静岡地区の将来像とまちづくりの重点テーマ＞

○東静岡地区のまちづくりの重点テーマ

③【都市交通】誰もが移動しやすいまちづくり

- J R 東静岡駅～静岡鉄道長沼駅間の連絡動線強化（**ペDESTリアンデッキ**の整備等）
- 公共交通や自転車、新たなモビリティの検討を含めた、**誰もが移動しやすい**まちづくり（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、公共交通の利用促進、自転車の走行空間や駐輪スペースの確保等）
- **安全・安心で住みやすい**まちづくり（新たな交通体系を活用した、医療・福祉施設や、静岡大学等の教育・研究施設、大谷・小鹿地区の産業・商業施設との連携）

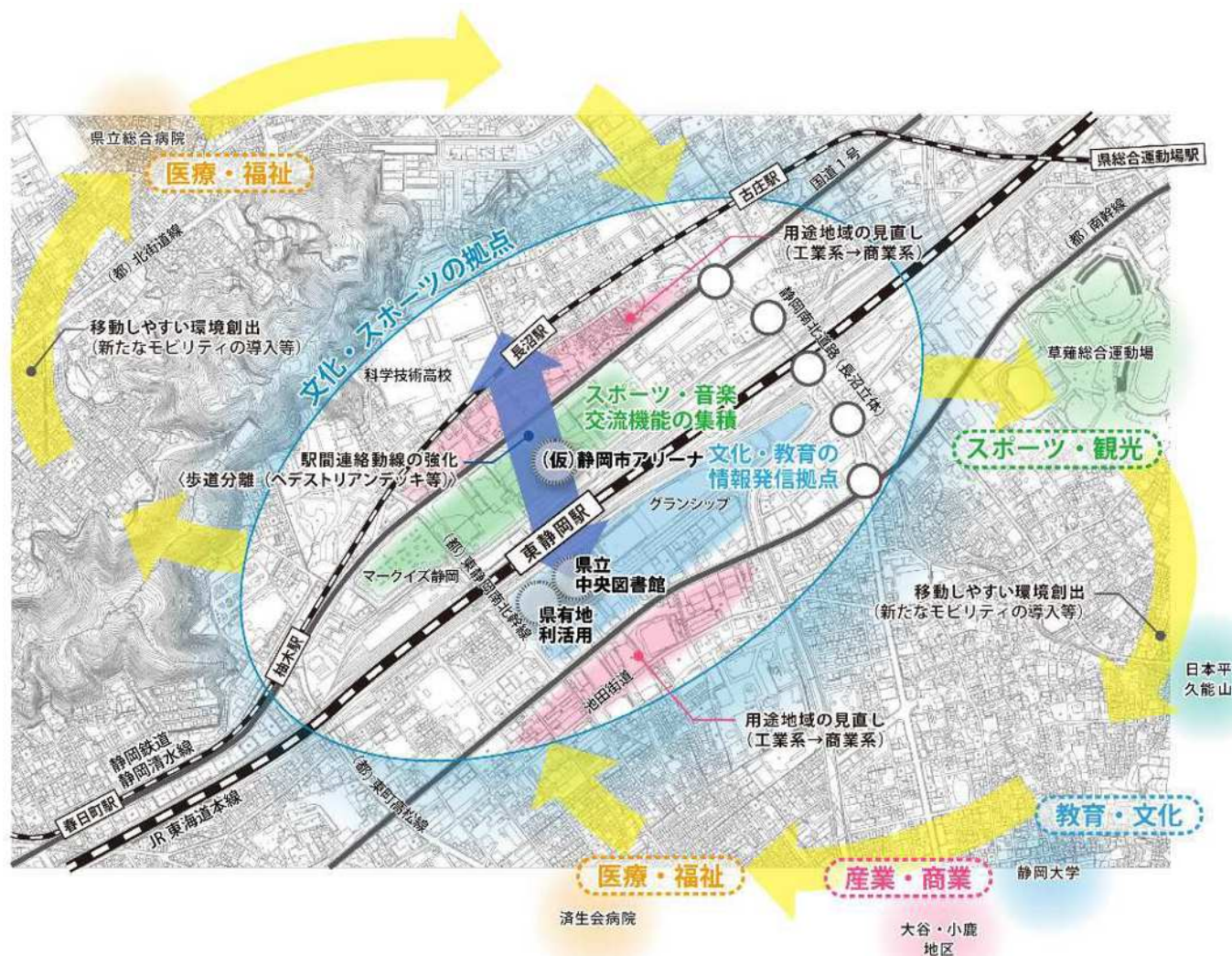
④【土地利用】多様な人々が訪れたくなる魅力的な空間づくり

- 多様な人々が思い思いに過ごすことができる、**人中心で居心地が良く歩きたくなる**空間づくり
- 広場や公園、道路、公開空地など**公共的空間の設えや使い方**の改善
- 都市計画に定める**地域地区（用途地域や高度地区等）の見直し**

東静岡地区のまちづくりの考え方

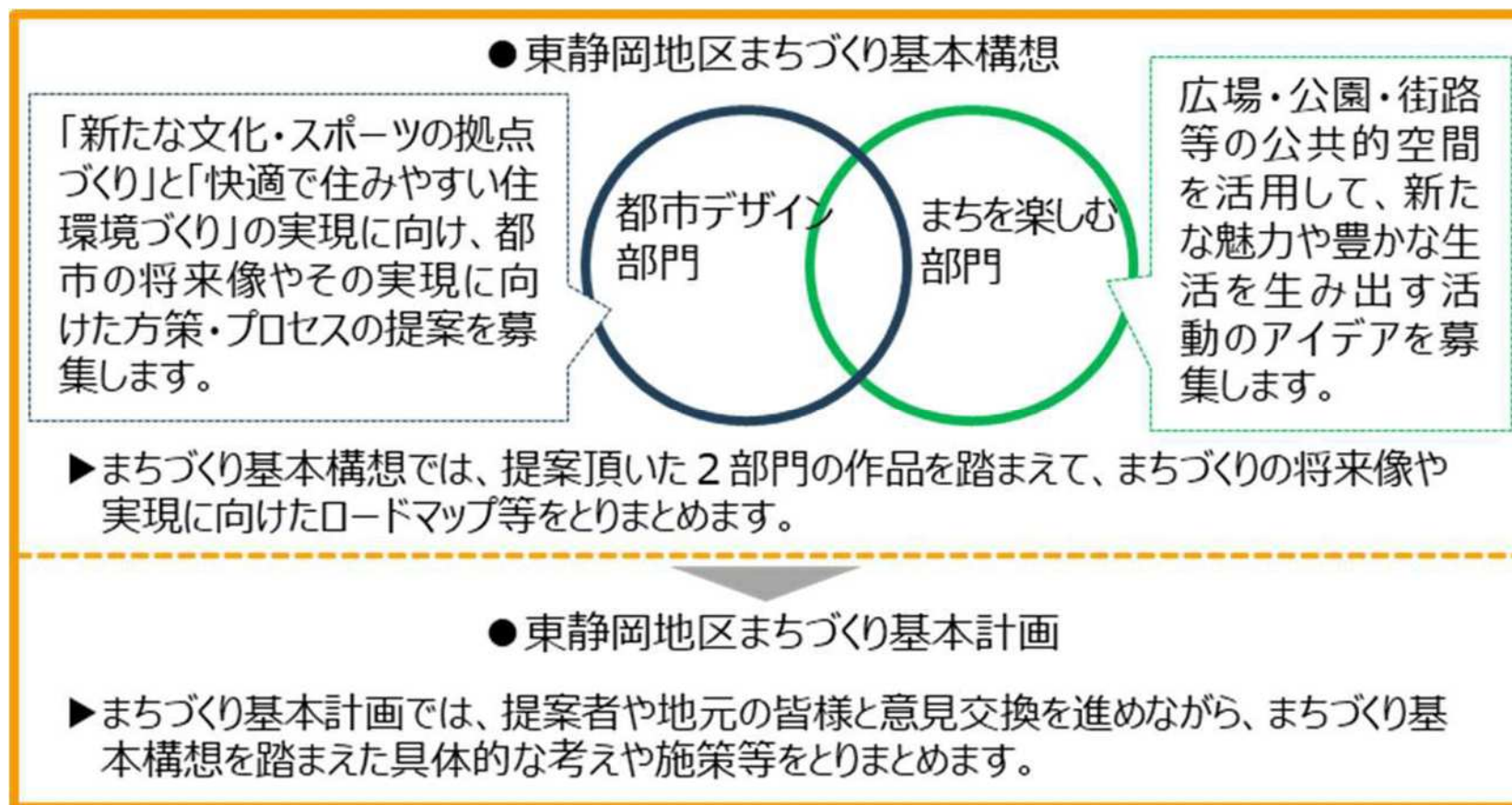
＜東静岡地区の将来像とまちづくりの重点テーマ＞

○東静岡地区の まちづくりの イメージ図



<コンペ開催の趣旨>

東静岡地区の**まちづくり基本構想及び基本計画**策定のための
「都市デザイン」と「まちを楽しむ」アイデアを募集します！



＜提案に求めるテーマと視点＞

○求めるテーマ

「新たな文化・スポーツの拠点づくり」

と「快適で住みやすい住環境づくり」

～ 最先端の文化・スポーツ・国際交流等による新たな交流・滞在の創出と、
安心して住み続けられる住環境が共存する、新時代のまちづくり ～

＜提案に求めるテーマと視点＞

○求める視点

①【文化・スポーツ】文化スポーツの拠点としてのまちの新たな価値づくり

- アリーナ等の整備の機会を活用した文化・スポーツの拠点としての求心力の強化
- 多様な方との交流により、新たなイノベーションが生まれる空間づくり
- 日常と非日常におけるまちのあり方
- 文化・スポーツに関する資源を活用した、まちの新たな魅力や価値を生み出す「まちを楽しむ」小さな取組を受け止める空間づくり 等

②【若者・子ども】若者や子どもが夢や希望を持てるまちへの転換

- 人口減少、急速な少子高齢化、特に若者の流出への対応
- 若者が楽しめる、挑戦できる、活躍できる空間づくり（周辺に教育施設が集積）
- 若者や子どもが地区に住みたい、住み続けたい、訪れたいと思えるまちづくり
- 文化・芸術。スポーツ等との触れ合いにより、心も体も健康になる仕組みづくり（ウェルビーイング） 等

＜提案に求めるテーマと視点＞

○求める視点

③【都市交通】誰もが移動しやすいまちづくり

- 周辺に数多く点在する文化・芸術・スポーツ施設と連携した、訪れた人を留め、回遊を促す取組や移動手段の確保
- JR東静岡駅～静岡鉄道長沼駅をつなぐ動線の強化（ペDESTロリアンデッキの整備等）
- 公共交通や自転車、新たなモビリティの検討も含めた、誰もが移動しやすいまちづくり（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、公共交通の利用促進、自転車の走行空間や駐輪スペースの確保）
- 周辺に点在する医療・福祉施設や教育・研究施設、産業・商業施設等と連携した安全・安心で住みやすいまちづくり 等

④【土地利用】多様な人々が訪れたくなる魅力的な空間づくり

- 多様な人々が思い思いの過ごし方ができる、人中心で居心地が良く歩きたくなる空間づくり
- 広場や公園、道路、公開空地など公共的空間の設えや使い方
- 国道1号や南幹線沿道の有効な土地活用 等

＜留意事項＞

具体の建築物の都市デザイン・計画を求めるものではないですが、今後整備を予定している **2つの事項（アリーナの計画、県立中央図書館の整備）** を踏まえた提案をお願いします

■ アリーナの規模や想定施設

プロスポーツ興行時		音楽興行時	
			
想定施設	アリーナ延床面積	最大収容数	客席数
メインアリーナ、サブアリーナ、コンコース、VIPルーム・ラウンジ、各種諸室、備品倉庫、外構・広場、駐車場等	約25,000㎡	10,000人 (音楽興行時等)	8,000席 (固定席＋可動席)

■ 新県立中央図書館の外観イメージ



＜募集する2つの部門＞

都市デザイン部門

＜求める提案＞

- 目指す将来像の実現に向けた都市の将来像や、その実現に向けた方策・プロセス等の提案

＜見据える時点＞

中長期（概ね20年～30年）

＜主な対象者＞

建築・まちづくり・交通等に関する専門家や、これらを専攻する学生等

まちを楽しむ部門

＜求める提案＞

- 公共的空間を活用した新たな価値を生み出すまちをつかう提案
- 快適で豊かな生活を生み出す活動の提案

＜見据える時点＞

短期（1～3年に着手）

＜主な対象者＞

地域でまちづくり活動をしている人、幅広い市民等どなたでも可

<募集する2つの部門>

まちを楽しむ部門

<（参考）活用する公共的空間の例>



グランシップ広場



東静岡駅自由通路



東静岡スマイル公園

<募集する2つの部門>

都市デザイン部門

<賞金>

最優秀賞	50万円	(1作品)
優秀賞	25万円	(1作品)
入賞	5万円	(3作品)

<提案内容及び提案者の取扱い>

- 基本構想・基本計画の策定や、その実現に向けた施策の実施に向けて、**アドバイザーや基本計画の一部の協力等を依頼**することを想定

まちを楽しむ部門

<賞金>

入賞	1万円	(5作品)
審査委員特別賞	5万円	(1作品)
会場人気特別賞	2万円	(1作品)

※各特別賞は入賞作品の中から選考

<提案内容及び提案者の取扱い>

- 実現に向けて提案者と協議を行いながら具体的な検討を進め、次年度以降で**活動の伴走支援や必要な機能の実装**することを想定

<募集する2つの部門>

都市デザイン部門

<提出物>

- ① 応募作品
 - ・ A1版パネル 1枚
- ② 応募作品提出票（様式2）
- ③ 提案趣旨説明書（様式3）
 - ・ A4版1枚で表現してください
- ④ 電子データ
 - ・ ①～③をPDF形式でデータ化し、CD又はDVDに記録したもの

※なお、審査の対象にはなりませんが、応募作品を補足する資料については適宜添付いただいて問題ありません。

まちを楽しむ部門

<提出物>

- ① 応募作品
 - ・ A3版パネル 1枚
- ② 応募作品提出票（様式2）
- ③ 提案趣旨説明書（様式3）
 - ・ A4版1枚で表現してください
- ④ 電子データ
 - ・ ①～③をPDF形式でデータ化し、CD又はDVDに記録したもの

※なお、審査の対象にはなりませんが、応募作品を補足する資料については適宜添付いただいて問題ありません。

＜募集する2つの部門＞

都市デザイン部門

＜必ず記載・表現する事項＞

- ① 作品タイトル
- ② コンセプト及びその設定理由
- ③ 提案した視点番号
※複数選択可
- ④ アイデアを実現するための
プロセスとスキーム

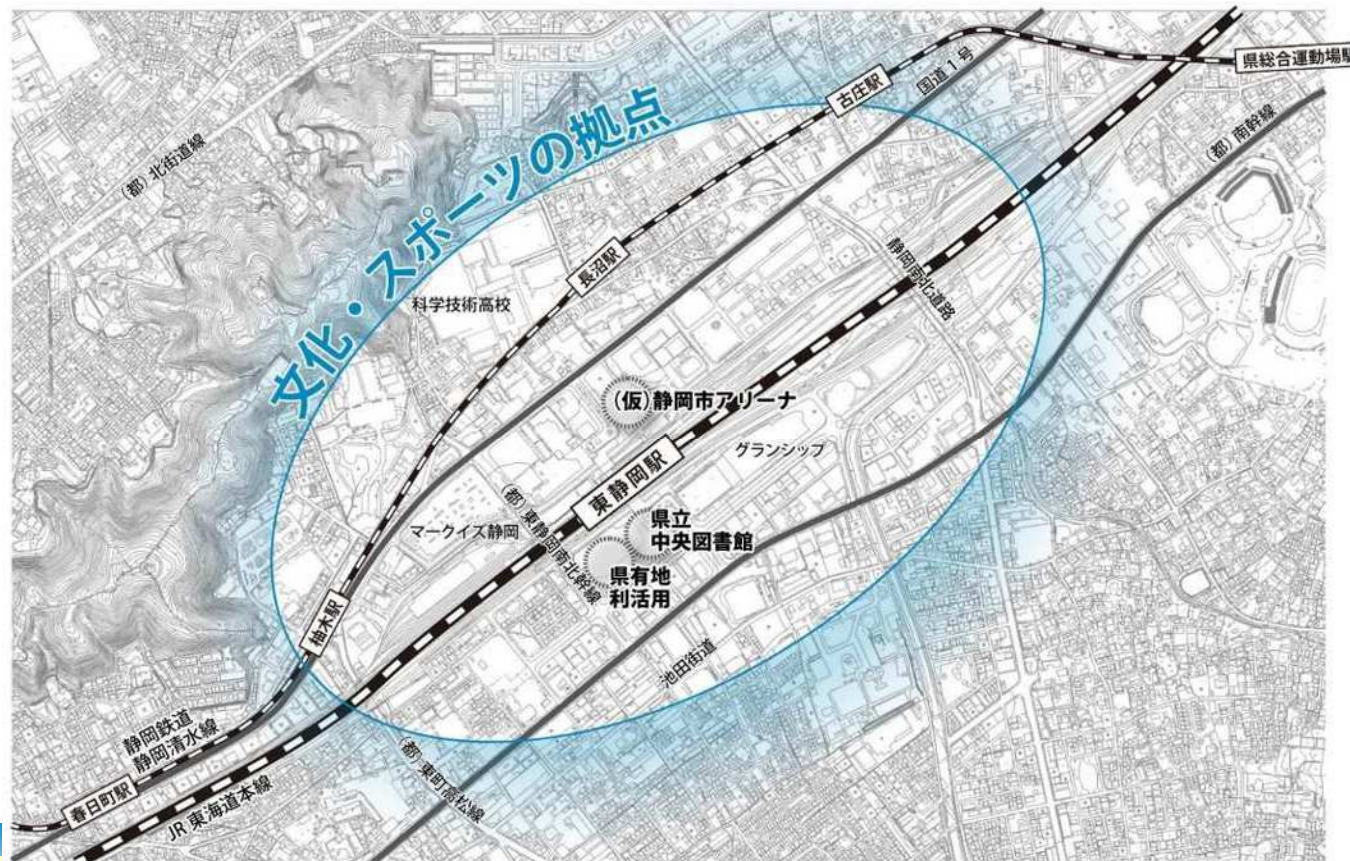
まちを楽しむ部門

＜必ず記載・表現する事項＞

- ① 作品タイトル
- ② アピールポイント
- ③ 提案した視点番号
※複数選択可

＜提案対象区域＞

- 提案の対象は、下記の「文化・スポーツの拠点」のエリア
- このエリアに限らず周辺の主要な施設や資源等との連携など、**東静岡地区との連携によりまち全体への波及効果のある提案も可**



＜参加資格＞

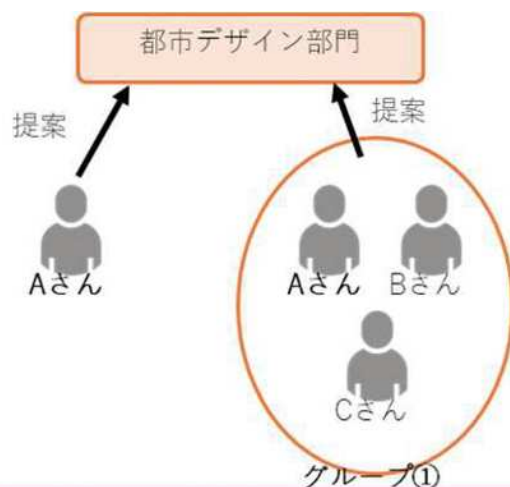
- 個人、グループ、企業、団体いずれも応募できます。国籍、年齢、資格等も問いません。

※グループ、企業、団体（以下、「グループ等」という。）で応募する場合、そのメンバーは1つのグループでかつ1つの部門（1つの作品）のみ応募としてください。

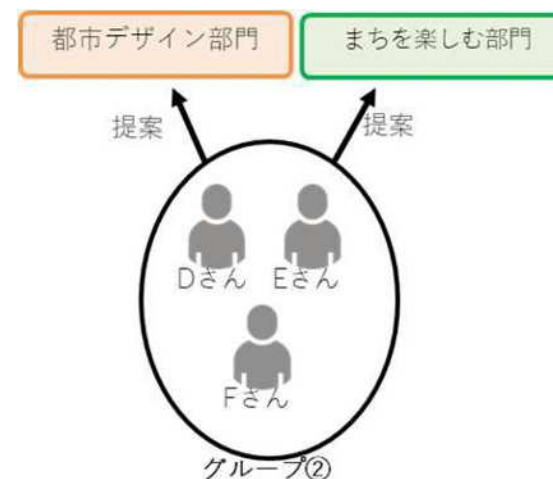
※同じ個人及びグループ等で2つの部門（複数の作品）を応募することも不可とします。

【参加資格のイメージ】

Aさんが2つのグループ等で同一部門に提案しているため、**審査対象外**となります



同一のグループ等で複数の部門にそれぞれ提案することも、**審査対象外**となります



<審査委員>

【委員長】 都市計画	遠藤 新 工学院大学 建築学部まちづくり学科 教授
【委員】 建築	長尾 亜子 静岡理工科大学 理工学部建築学科 准教授
【委員】 交通	小嶋 文 埼玉大学 理工学研究科 准教授

【委員】 エリマネ活動	西 美有紀 (一社)草薙カルテッド (都市再生推進法人)
【委員】 地元代表	中村 直保 静岡市自治会連合会 会長
【委員】 行政	吉田 信博 静岡市 副市長

<スケジュール>

項目	時期
募集要項公表	令和6年7月26日（金）
説明会【本日】	令和6年8月22日（木）（会場：静岡市役所）
事前登録期間	令和6年7月26日（金）～令和6年9月27日（金）
質問受付期間	令和6年7月26日（金）～令和6年8月30日（金）
質問回答（最終）	令和6年9月上旬
応募受付	令和6年9月30日（月）～令和6年10月31日（木）
1次審査	令和6年11月中旬 ※非公開
1次審査結果通知	令和6年11月下旬（1次審査後、速やかに通知）
公開プレゼンテーション 2次審査・表彰式	令和6年12月8日（日）（会場：グランシップ）

＜応募作品の提出方法＞

○事前登録 （令和6年7月26日（金）～令和6年9月27日（金））

- 事前登録票（様式1）を、E-mailで事務局へ提出してください。
（宛先は、募集要項の「12 問合せ先（事務局）」をご確認ください。）

○応募受付 （令和6年9月30日（月）～令和6年10月31日（木））

- 事務局まで郵送いただくか、直接ご持参ください。
（送付先は、募集要項の「12 問合せ先（事務局）」をご確認ください。）

○その他

- 使用言語は日本語とします。
- 応募された作品は返却しません。
- 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- 審査においては匿名性を確保するため、応募作品には応募者や所属等が特定できる内容の記載やサインを入れないでください。
- 提案に当たって、土地所有者等の権利者の名誉を傷つけるような表現は避けてください。

＜応募作品の取扱い等＞

著作権等の帰属等

- ① 応募作品の著作権等は、応募者に帰属します。

著作物等の引用等

- ② 応募者が、他社の著作権等を有している著作物等を応募作品の中で引用して本コンペに応募した場合において、第④～⑥項に基づいて、静岡市が当該応募作品を使用することにより、当該他者との間で著作権侵害等のトラブルが発生したときは、応募者が全ての責任を負うこととします。

著作者人格の不行使

- ③ 応募者は、第④～⑥号に基づく静岡市による応募作品の使用に対し、著作権人格権の行使をしないものとします。

作品の使用等

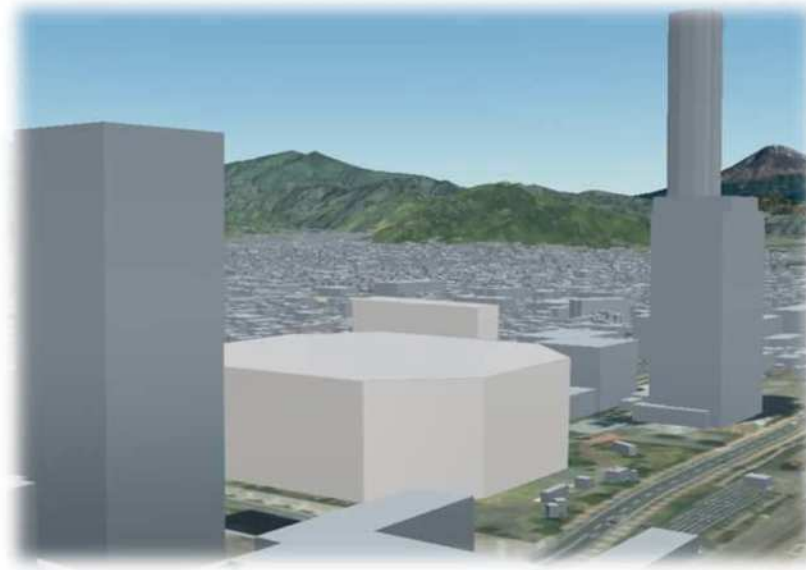
- ④ 応募者には、静岡市が、応募作品の全て又は一部を、静岡市のまちづくりの検討及び実施、広報活動等は無償で使用することを承諾いただきます。
- ⑤ 応募作品は、展示や作品集の発行等の方法により、公開することを予定しています。
- ⑥ 静岡市が、応募作品を審査、記録等のために複製することを許諾していただきます。

(仮称) 静岡市アリーナ計画について

令和6年8月22日

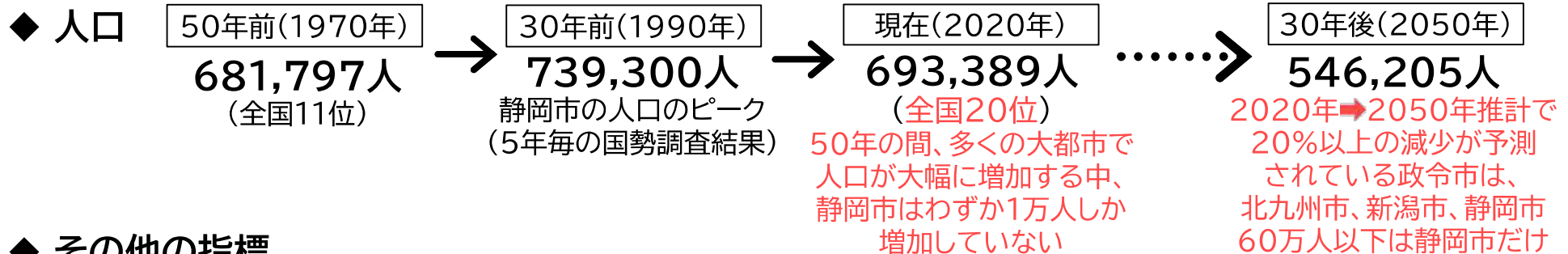
静岡市

(アリーナと東静岡のまちづくりプロジェクトチーム)



1. 静岡市が目指すべき「まちの姿」

1. 静岡市の厳しい現状



◆ その他の指標

- 平均年齢 48.8歳(20政令市中、2番目に高い)
- 生産年齢(15～64歳)人口割合 57.9%(20政令市中、2番目に低い)
- 65歳以上人口割合 30.7%(20政令市中、2番目に高い)

静岡市は、他の大都市や静岡県全体と比較して、「人口減少が極めて深刻」な**危機的状況**

2. なぜこのような状況になっているのか？

○出生率・婚姻率が低い(20政令市中、2～3番目に低い)

- ➡ 静岡市は、他都市と比べて、若者が結婚し、子どもを持ち、暮らしかけるまちとしての求心力が小さい

○大学進学時・就職時に市外へ出た若者が戻ってこない

- ➡ 若者が仕事や暮らしの中でのワクワク感や挑戦してみたいと思えるものが乏しい
- ➡ 静岡市の若者は、市内では体験できないエンターテインメントを求め、東京や名古屋などの大都市に出かける

若者に魅力的なまちづくり、若者が楽しめる文化づくりのための施策や取組が不十分であり、それが人口減少や若者の流出を助長している

これまでの延長上の市政では、このまちは確実に衰退する。この流れを変えることが必要

3. 目指すべきまちづくり

【今までの50年】

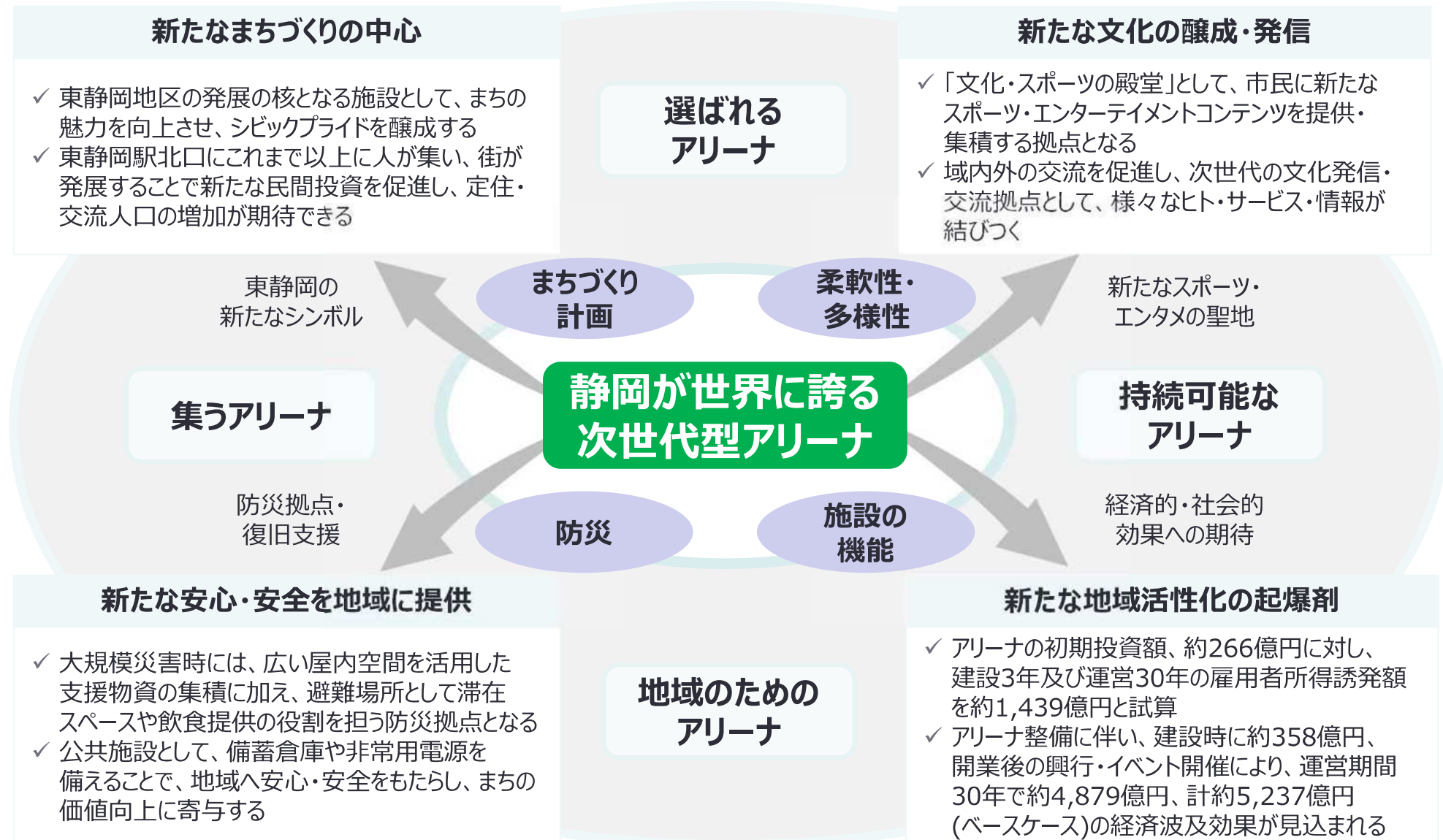
- 高度経済成長時代に成功し、その後の日本全体の豊かさに守られてきた時代
- 静岡市政が「出生率、婚姻率の低さ」を認識せずに、十分な手を打たず、**若者がどんどん流出し、静岡市は取り残されている状況**

【これからの50年】

- 静岡市の厳しい現状を直視し、**将来を担う子供たちや若者が、「このまちの未来は明るい」と夢を抱き、希望が持てるまちを、社会全体の力で作っていく市政へ転換**

2. アリーナが地域に果たす役割

アリーナが地域に果たす役割として、まちづくりや新たなスポーツ・文化の価値づくり、防災施設としての安心・安全の提供、及び直接的な経済効果などが期待できます。



3.アリーナとは？①

- アリーナとは、観客席がある屋内競技場や劇場のことです。
- バスケットボールやバレーボールなどの室内競技が行われるほか、コンサートなどのイベント会場として使われる、多目的アリーナも多くあります。

<沖縄アリーナ（沖縄市）>



（出典：沖縄市ホームページ）



（出典：沖縄市ホームページ）

- 静岡市では、これまで市内の施設では開催できなかった、**最高峰のプロスポーツ**や、有名アーティストによる**大規模コンサート**が開催可能な、**多目的アリーナ**の実現を目指しています。

3.アリーナとは？②

<SAGAアリーナ（佐賀県）>



3.アリーナとは？③

<多目的アリーナで行われるイベント（例）>



大規模コンサート

（出典：沖縄アリーナ公式サイト）



展示会

（出典：沖縄アリーナ公式サイト）



式典

（出典：沖縄市ホームページ）

<多目的アリーナの設備・機能（例）>



VIPルーム



セントラルキッチン



搬入口



防災機能

（出典：沖縄アリーナ公式サイト）

4.アリーナ検討の経緯

東静岡でのアリーナ検討

- | | |
|-------------|---|
| ●1991年(H3) | ・東静岡に多目的アリーナを計画 |
| ●2002年(H14) | ・東静岡への新庁舎建設を計画（⇒平成16年に凍結） |
| ●2014年(H26) | ・草薙体育館の東静岡への移転誘致の要望
（商工会議所・自治会連合会・体育協会 ⇒ 市・県）
・東静岡への多目的アリーナ建設を要望（市 ⇒ 県） |

駿府町でのアリーナ検討

- | | |
|--------------------------|---|
| ●2016～2018年
(H28～H30) | ・市民文化会館の再整備に合わせ、アリーナとの複合化を検討
⇒駿府町では実現困難 ⇒別の場所でのアリーナ実現を検討 |
|--------------------------|---|

東静岡でのアリーナ検討

- | | |
|------------------|---|
| ●2019年～
(H31) | ・アリーナの予定地を、複数の候補地を比較して検討
⇒東静岡を有力な候補地とし、引き続き調査・検討 |
| ●2022年2月(R3) | ・東静岡をアリーナ予定地として選定 |
| ●2023年3月(R5) | ・「静岡市アリーナ誘致方針」を策定 |
| ●2023年4月(R5) | ・市長交代で事業を再検証 |
| ●2024年1～2月(R6) | ・市長と地元代表による意見交換 |

5.アリーナ予定地（東静岡駅北口市有地）

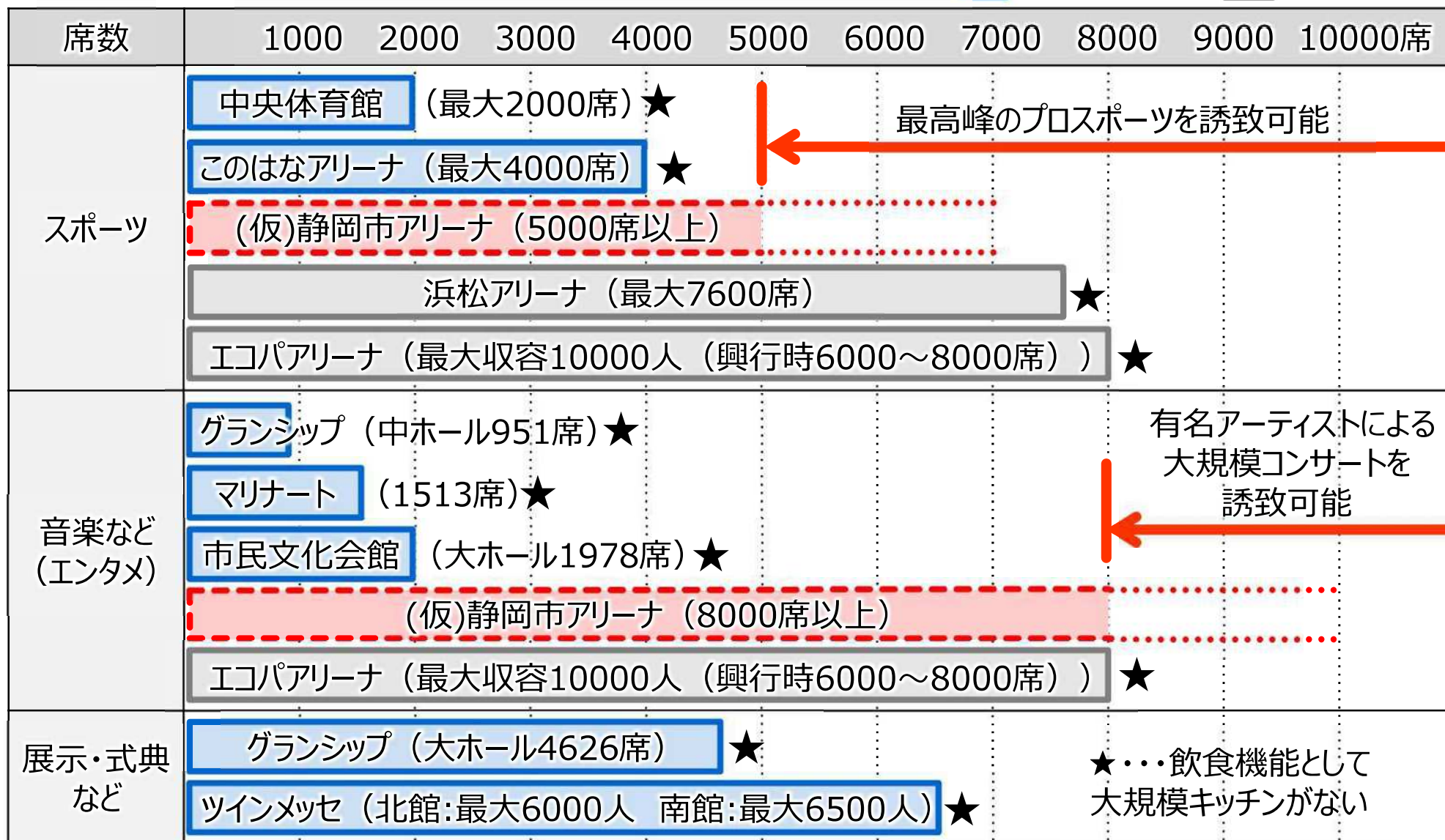


6.静岡市が目指すアリーナ

アリーナの規模

- 市内の既存の施設とは異なる、**スポーツ5000席以上・音楽8000席以上**の多目的アリーナの実現を目指しています。

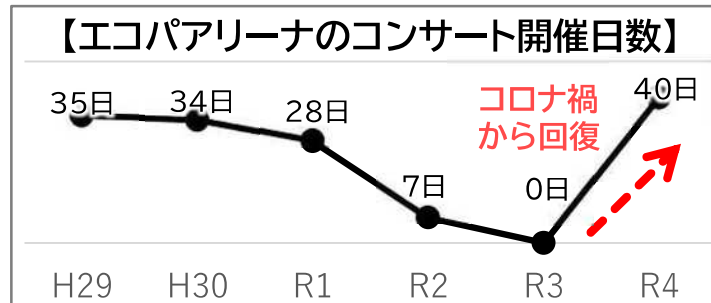
■ 市内の施設 ■ 市外の施設



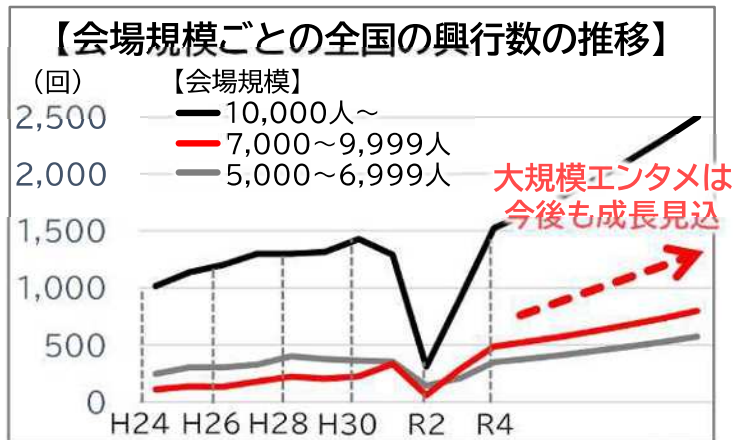
7. アリーナの需要と静岡市

1. アリーナの需要や動向

◆ エンターテインメントの需要

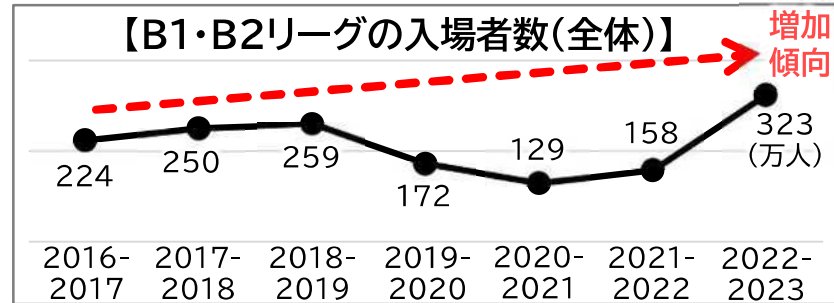


出典:エコパスタジアム公式サイト
「エコパアリーナの歩み」を基に静岡市作成



※出典:ぴあ総研「ライブエンタテインメント白書」、公表情報等を基にEY作成・静岡市加工

◆ プロスポーツの需要 (例:バスケットボール)



出典:Bリーグ公表資料を基に静岡市作成

・現行リーグ(Bリーグ)⇒令和8年に「新Bリーグ」創設

【新Bリーグ「Bプレミア」参入の条件】

・ホームアリーナ:5000席以上・VIPルームあり...等

全国で新たな多目的アリーナ整備を計画



沖縄アリーナ(出典:沖縄市HP)



SAGAアリーナ

2. 静岡市が持つ可能性

- ・地の利 (東京・横浜・名古屋に近く、優れた交通環境(新幹線・高速道路))
- ・全国から人が集まる(大道芸・ホビーショー・TGC)

【アリーナがもたらす効果】

- ・非日常のワクワク・ドキドキを市内で体感
- ・多彩なエンタメを市民生活に提供

3. アリーナを実現する意義

【今までの静岡市】・・・危機的状況

- ・人口減少、急速な少子高齢化(政令市最低レベル)
- ・若者に魅力的なまちづくり、文化づくりの施策が不十分
- ・若者がどんどん流出し、他都市から取り残されている

【これからの静岡市】・・・こどもや若者が、「未来は明るい」と夢を抱き、希望が持てるまち

- ・静岡市民・・・ずっと住み続けたいまち
- ・市外・県外の方・・・住んでみたい、魅力溢れるまち

8.多目的アリーナの整備状況

(スポーツ・コンサート等が開催可能・5,000席以上) (2024.4現在)

- 稼働中の多目的アリーナ(平成30年以前に完成)・・・約30カ所
- 稼働中の多目的アリーナ(令和元年以降に完成)・・・6カ所
- 建設中の多目的アリーナ・・・5カ所
- 計画・構想段階の多目的アリーナ・・・約20カ所

(出典:愛知県ホームページ)



IGアリーナ

(出典:太田市ホームページ)



オープンハウスアリーナ太田



フラット八戸



有明アリーナ



SAGAアリーナ

HAPPINESS ARENA

LaLa arena TOKYO-BAY

トヨタアリーナ東京

横浜BUNTAI

(仮)静岡市アリーナ

あなづきアリーナ香川



(出典:香川県ホームページ)

沖縄アリーナ



(出典:沖縄市ホームページ)

9. 選ばれるアリーナに必要な機能

アリーナ運営が採算性のある事業として、安定的な収益をあげていくためには、スポーツや音楽の興行に必要な機能を備え、選ばれる施設となることが重要となります。

アリーナの 役割と備えるべき 機能

アリーナでは、様々なスポーツやライブエンタメの興行を中心とした利用を想定しており、域内外の人が集まる場所であることから、「**産業・経済**」の観点を重視した機能が求められます

役割

利用シーン

必要な機能

産業・経済

- 域外の人を呼び込み、交流人口増加に寄与
- 域外のエンタメ(コンテンツ)の集積拠点
- 経済的なエネルギーの生産・発生と拡散の拠点

- B・Vリーグ等のプロスポーツ興行
- 音楽ライブ・コンサート
- アイスショー・相撲
- 企業展示・販売会 等

- 多様な興行が開催可能な床(コンクリート床 + 仮設床材等)
- セントラルキッチンによる飲食機能の充実
- 将来のニーズの変化に対応できる可変的な設計・設備
- 充実した演出設備(照明、スクリーン、天吊り設備等)
- 強靱かつ最先端のネットワーク設備
- 誰でも容易に利用可能なユニバーサルデザイン

コミュニティ

- 域内の交流を促進し、コミュニティを活性化

- 同上のイベント利用
- アマチュアスポーツ大会
- 地域イベント

- 広場と一体感をもたらすホワイエ / エントランス空間
- 商業施設(物販、飲食店)の併設
- 域内の商店や企業のプロモーションスペース

スポーツ興行対応

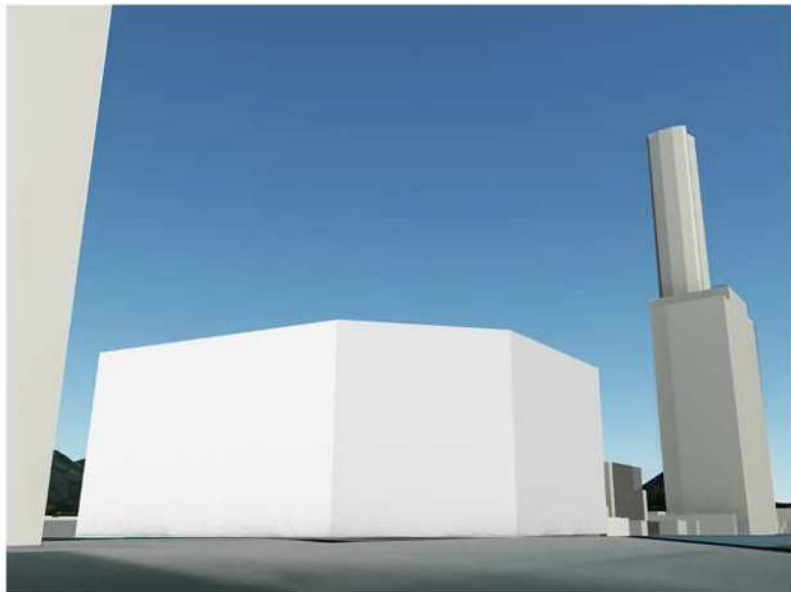
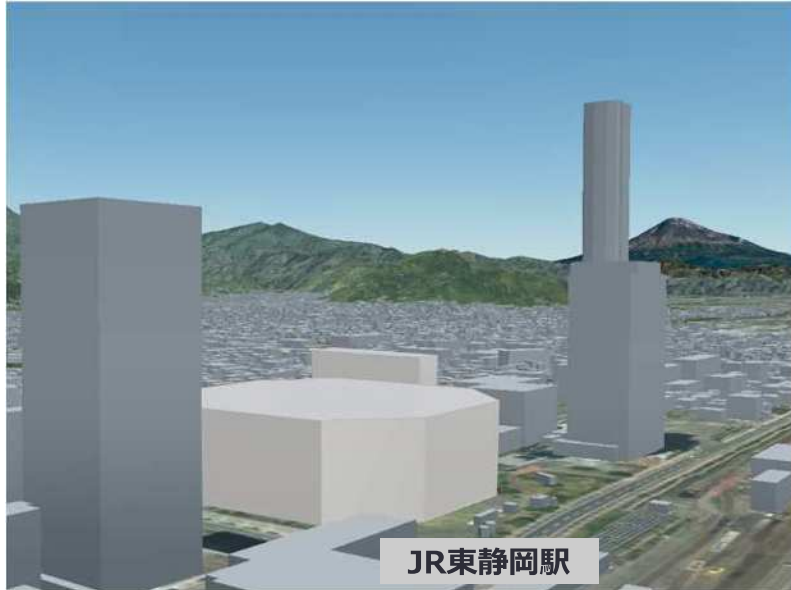
- B.LEAGUE PREMIER(男子バスケットボール) / SV(バレーボール)のライセンス基準に準拠
- VIPルーム、チケット売り場、メディア/中継対応(会場内外)、医務室・ドーピングコントロール室の設置

音楽・ライブ興行対応

- 音の反響等を考慮した高い音質
- 持込機材を考慮した吊り天井の耐荷重・床の積載荷重
- 観客の滞留や動線の処理能力(会場待機列とグッズ待機列をコントロールできる、販売スペースの確保等)

10. 外観・配置イメージ

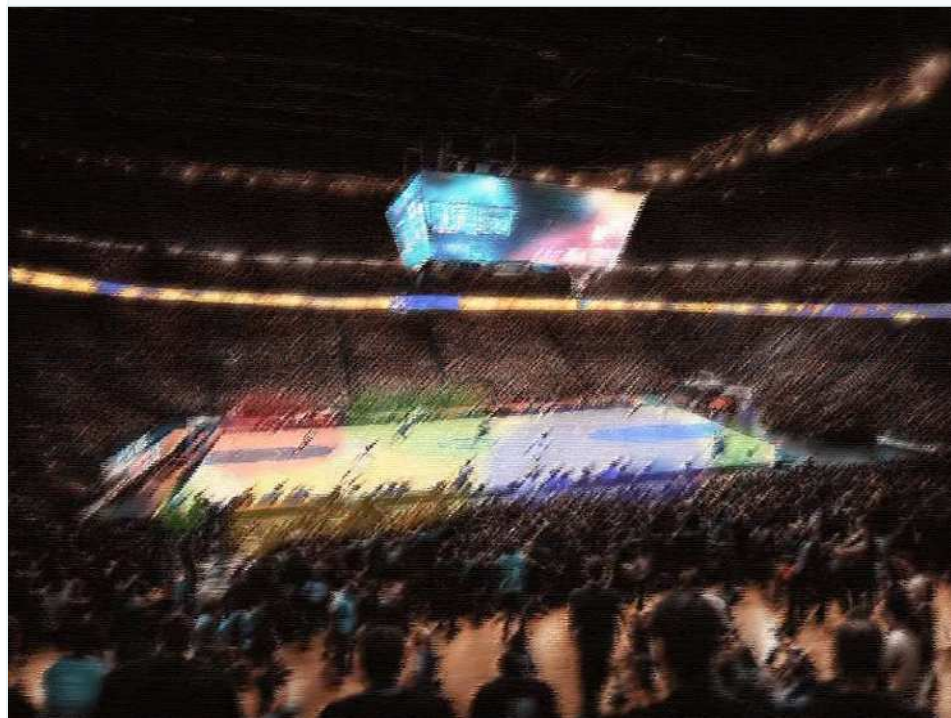
魅力の高いまちをつくるため、アリーナ単体だけでなく、ホテル等の付帯施設も含めたレイアウトが可能と想定され、複合施設としての価値の向上が期待できます。



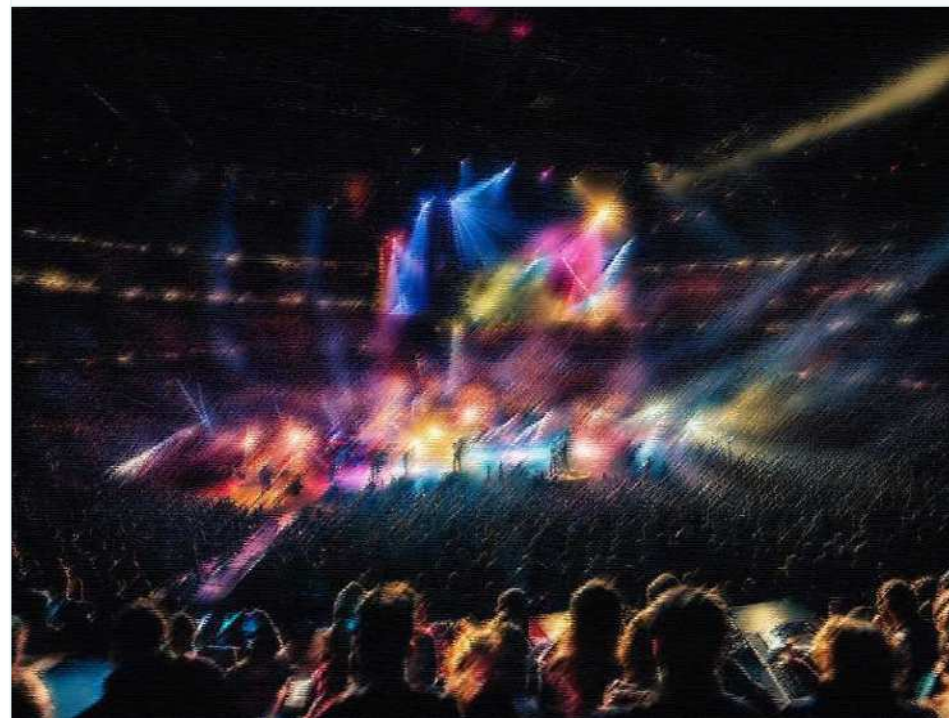
11. 内観・興行利用イメージ

プロスポーツや大規模コンサートを誘致可能な選ばれる施設として、最大収容数10,000人、客席数8,000席規模が想定されます。

プロスポーツ興行時



音楽興行時



想定施設	アリーナ延床面積	最大収容数	客席数
メインアリーナ、サブアリーナ、 コンコース、VIPルーム・ラウンジ、 各種諸室、備品倉庫、外構・ 広場、駐車場等	約25,000m ²	10,000人 (音楽興行時等)	8,000席 (固定席+可動席)

12.アリーナの経済波及効果・所得誘発額

(想定) 東静岡に立地

【アリーナの施設規模】

- ・施設規模（収容人数）：8,000席（最大収容 10,000人）
- ・延床面積：25,000m²

(1) 経済波及効果

	① 総支出額	② 直接効果	③ 一次波及効果	④ 二次波及効果	③+④ 経済波及効果	経済波及効果 (30年合計)
建設段階 (1～3年目)	266億円	252億円	307億円	51.0億円	358億円	—
運営段階 (4～33年目)	137億円／年	116億円／年	143億円／年	19.4億円／年	163億円／年	4,890億円

(2) 所得誘発額

	経済波及効果	雇用誘発数	市民税誘発額	所得誘発額	所得誘発額 (30年合計)
建設段階 (1～3年目)	358億円	2,133人	4.1億円	116億円	—
運営段階 (4～33年目)	163億円／年	1,540人／年	1.7億円／年	44.1億円／年	1,323億円

合計1,439億円

※今後、想定される利用日数の精査により変わる可能性あり

13. 事業手法の比較検討 (1)

アリーナ整備で想定される5つの事業手法について、評価軸を定めて5段階で有効性・実行性を評価した結果、PFI方式、または民設民営が想定されます。

		従来方式		PFI方式	民設民営	
		① 個別発注	② ECI	③ BT+コンセッション	④ 負担付寄附	⑤ 民設民営 (定期借地)
行政負担の軽減	財政	✓ 整備費は行政負担 ✓ 整備費・維持管理費を削減する要因なし	✓ 行政負担・行政主導の設計施工となり、整備費削減は限定的 ✓ 運営者目線を設計に反映し、運営収支の改善が可能	✓ 設計施工に民間ノウハウを反映し、整備費削減が可能 ✓ 運営者目線を設計に反映し、運営収支の改善が可能 ✓ 運営権対価により、整備費の行政負担削減の可能性あり	✓ 整備費は民間負担 ✓ 固都税収入は無いが、運営は民間負担	✓ 整備費は民間負担 ✓ 借地料や固都税等が行政の収入となる
	事務	✓ 整備と運営が別事業となるため、行政の事務負担大	✓ 設計段階で行政の関与が必要	✓ 一体発注で行政負担を軽減	✓ 民間による発注となるが、寄附採納の議会プロセスや条例制定等は必要	✓ 土地定借契約のみで行政対応は限定的
周辺施設や景観との外観の整合性		✓ 市の求める外観で設計可能	✓ 市の求める外観で設計可能 ✓ 運営者意向が一部反映される可能性あり	✓ 市の求める外観は概ね可能 ✓ 運営者意向により制限される可能性あり	✓ 寄附採納の条件として市が求める外観を要求することは可能	✓ 市の求める外観になりにくい
周辺まちづくりへの寄与		✓ 周辺施設との連携を前提とした整備が可能	✓ 周辺施設との連携を前提とした整備が可能	✓ 周辺施設との連携を前提とした整備が可能 ✓ 運営権対価次第ではSPCの意向が反映される	✓ 寄附採納の条件としてまちづくり連携を要求することは可能	✓ 一般的に周辺施設との連携は考慮されない

13. 事業手法の比較検討 (2)

アリーナ整備で想定される5つの事業手法について、評価軸を定めて5段階で有効性・実行性を評価した結果、PFI方式、または民設民営が想定されます。

事業手法		従来方式		PFI方式	民設民営	
評価軸		① 個別発注	② ECI	③ BT+コンセッション	④ 負担付寄附	⑤ 民設民営 (定期借地)
		各発注ごとに調整、入札期間が発生し長期化	設計段階から施工者が関与することで工期遅延を回避	一体発注のため、工期の短縮、設計施工の連携が可能	民設民営に加え、寄付先となる自治体の意見反映に時間がかかる	民間発注のため、公共に比べ手続きの簡素化が可能
機能面	公共による機能面への関与	市が求める機能は仕様レベルで導入可能	市の求める機能は概ね導入可能	市の求める機能は概ね導入可能	民間事業者の意向が優先されるため、公共的機能は導入されにくい	公共の求める機能は導入されにくい
	サブアリーナ設置可能性	公共発注のためサブアリーナ設置可能	公共発注のためサブアリーナ設置可能	公共発注のためサブアリーナ設置可能	- 民間事業者の意向により設置されない可能性あり - 公共負担による設置可能性はあり	民間事業者の意向により設置されない可能性あり
設計段階への運営者の関与		運営者は設計段階へ関与できない	運営者は発注者側で設計段階から関与可能	SPCの一員として運営者は設計段階から関与可能	建設寄附主体者と運営者が一体となり、設計段階から関与可能	運営者は設計段階から関与可能

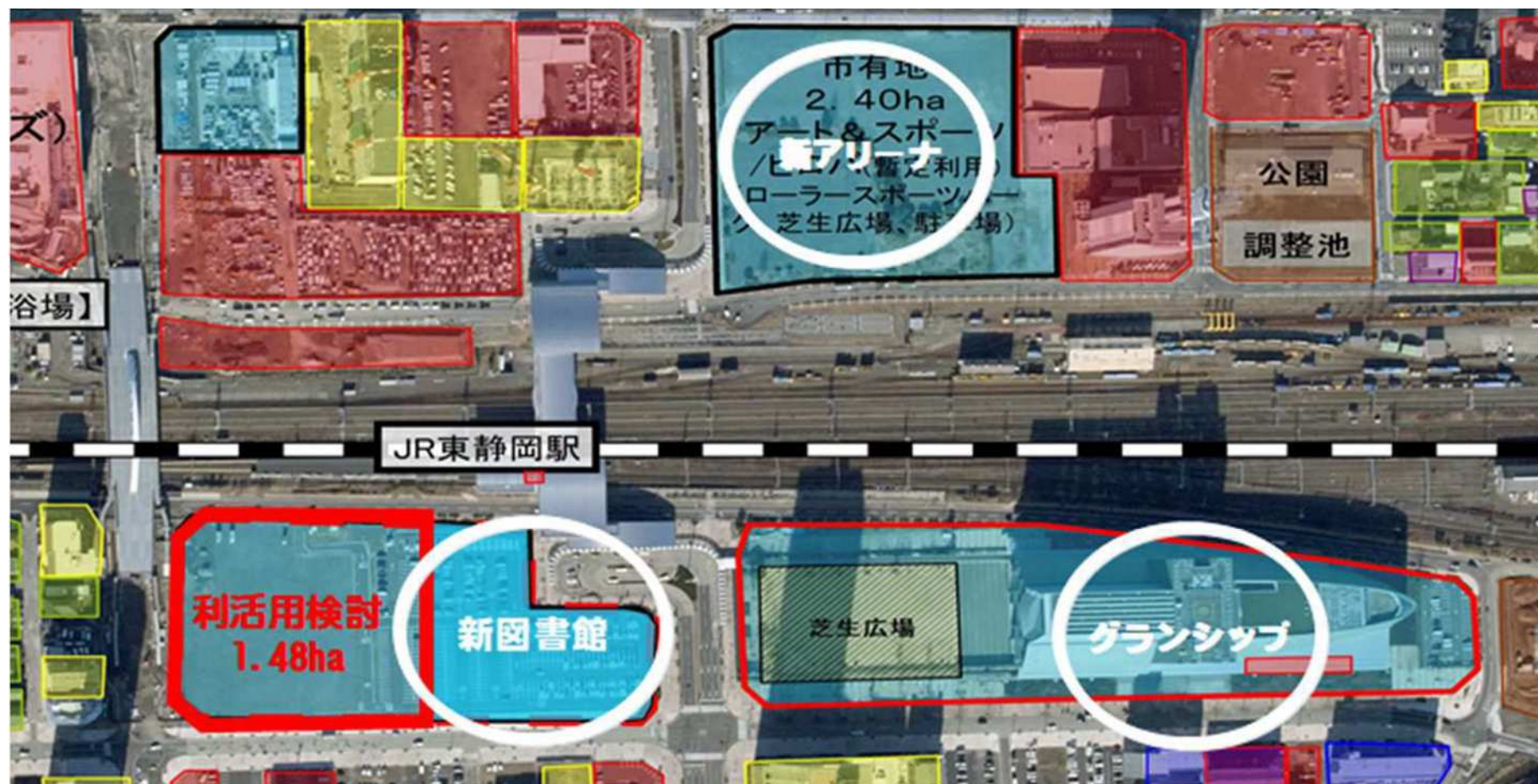
新県立中央図書館整備について

～南口県有地のさらなる活用に向けて～

R6.8.22

静岡県 スポーツ・文化観光部 企画政策課

東静岡駅周辺の状況



令和9（2027）年度 完成予定図（外観）



新県立中央図書館整備事業設計業務委託基本設計（概要版）より

従来の機能

調べる
考える
解決する

生涯学習の拠点としての図書館

**みなさまの「知りたい」を強力サポート
レファレンスサービス**

県民のみなさまの調査研究や生活の中でのさまざまな疑問に対して、参考となる資料の紹介や情報の提供など調べ物のお手伝いをします。



県民向け講座「英レク」の開催

「貴重書講座」や「健康医療情報講座」など、学びを支援する講座を開催しています。




市町立図書館のための図書館

静岡県内 126 館の図書館をつなぐネットワークづくり
「おうだんくん」システムの提供

県内図書館約 100 館の蔵書を、Web 上で機能的に検索できます。

相互貸借物流システムの整備

県民のみなさまが様々な本を借りるために、図書館間の貸借サービスの中核を担っています。



「協力車」による運営相談

県内の市町立図書館を定期的に訪問し、運営の相談を受けています。

図書館職員向け研修の開催

県内図書館職員の資質向上のため、各種研修を開催しています。

資料情報センターとしての図書館

調査・研究を支援する資料

県内図書館の中核として調査研究の機能を実行するための資料収集と、市町立図書館への援助・協力を中心とした資料整備を行っています。

研究調査用の参考図書を中心に、全分野にわたる入門書から学術書まで、幅広く収集・整備をしています。

資料の永年保存

当館では、所蔵資料を永年保存しています。雑誌についても永年保存しており、全国屈指の所蔵タイトル数を誇っています。

デジタルライブラリー

当館が所蔵している英文書、久能文庫、浮世絵、地域資料、その他の貴重書や行政資料のうち、公開準備が整った図書を当館 Web サイトで公開しています。



「富士山案内」
(大宮辰蔵神社蔵書)

地域資料の収集

静岡県に関する資料を体系的に収集・整備し、調べ物に役立つ情報の提供にも取り組んでいます。



子ども図書研究室

子どもの読書活動推進のため、「子どもと本を結ぶ活動」に関わる方々を支援することを目的に、平成 15 年度以降に刊行された、中学生までを対象とした本のほとんどすべてを収集しています（マンガ、ゲーム図解本、学術参考書は除く）。中学生を除く 15 歳以上の方にご利用いただけます。



歴史文化情報センター

所蔵資料：約 34 万点

昭和 60 年度から平成 9 年度に実施した静岡県史編さん事業で収集した資料を、誰でも自由にご覧いただけます。静岡県史の歴史資料や民俗、当時の生活が感じられる古文書の展示など、豊富な資料が揃っています。

利用時間

図書閲覧室：平日の平日
平日 9 時～午後 5 時
当資料の閲覧は予約不要で第 4 階まで
当館資料の閲覧は午後 4 時 30 分まで



子どもコーナー「どんぐりひろば」

所蔵資料：約 5,000 冊
(児童 3,000 冊、読み物 2,000 冊、図書の本 1,000 冊)

令和 2 年 10 月にオープンしました。カーベット敷きのくつろげる場所です。親子で本を読んだり、借りることもできます。

定期イベント

0 歳からのおぼろけなしい
毎週火曜日
午前 10 時 30 分～
おはなしのひら
毎週木曜日
午後 3 時～



特殊コレクション

「英文庫」

「英文庫」(江戸幕府蔵書)とは、幕末の公的機関の旧蔵書からなるコレクションです。これらは慶應 4 年 8 月徳川家の蔵書移封とともに尊経に移され、大正 14 年 4 月、静岡県立英文庫の開設にともなって、当館に収蔵されました。



『情報公開図』

「久能文庫」

初代静岡藩家老山口福吉は、明治維新後の日本の発展を希望し、欧米に学んだ公的機関を模倣しようとして自ら蔵書を収集しました。明治の没後、それらの蔵書資料は久能山東照宮に保管されたままでしたが、大正 13 年、これらの蔵書が静岡県立図書館に寄贈され、「久能文庫」と名付けられました。



初代静岡藩家老
山口 福吉

「上村翁旧蔵浮世絵集」

現在の静岡市東区本牧に居住していた上村翁が収集した浮世絵コレクションです。昭和 11 年に上村翁より当館に寄贈され、絵巻(歌舞伎)巻、横巻(美人画)など、幕末から明治にかけての浮世絵等 3,187 点、約 5,100 枚で構成されています。



月岡芳年
『月西遊仙伝玉環』

新しい機能「県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館」

- 多彩な情報との出会いの場
- 人と人との出会いの場
- 新たな文化の創造、発信の場



新県立中央図書館整備事業設計業務委託基本設計（概要版）より

